

うきは市農業委員会第27回総会議事録

〔開催日時〕 令和2年5月11日（月）午後1時30分から

〔開催場所〕 うきは市役所 301会議室

〔議事日程〕

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画（所有権移転）について

議案第4号 非農地判断について

報告第1号 永小作の解約通知について

報告第2号 農地法第18条第6項の規定による解約通知について

報告第3号 土地改良届について

（出席委員）

会長 16番 佐々木 芳幸

会長職務代理人 15番 中村 稔

委員 1番 赤司 正光 10番 竹石 正芳
2番 山下 保則 11番 樋口 美智子
3番 吉瀬 正毅 13番 樋口 健次
7番 尾花 里美 14番 佐藤 春義
9番 堀江 清成

欠席委員 4番 石井 好人 8番 梶村 輝明
6番 佐藤 景一 12番 堀江 裕一郎

（農業委員会職員）

事務局長 石井 太 係長 樋口 秀夫 主事 杉 真

局長 只今より第27回うきは市農業委員会定例総会を開催いたします。それでは農業委員会会議規則第5条に基づきまして会長に議事の進行をよろしくお願い致します。

議長 本日の議事録署名人は13番委員と14番委員です。よろしくお願いいたします。

議長 それでは議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局説明をお願いします。

(議案1-1上程)

事務局 (議案1-1説明・朗読)

議長 それでは分科会長の意見を求めます。

分科会長 現地を確認しましたが、特に問題ないと思います。皆様のご審議をよろしく申し上げます。

議長 それでは担当委員の説明を求めます。

15番 私も現地を確認しましたが、特に問題ないと思います。皆様のご審議をよろしく申し上げます。

議長 それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。

議長 質疑なしと認めます。採決に入ります。議案1-1に賛成の方は挙手を求めます。

議長 全員賛成という事で許可相当とし、県の方に進達します。

議長 引き続き議案1-2を議題とします。事務局説明をお願いします。

(議案1-2上程)

事務局 (議案1-2説明・朗読)

議長 それでは分科会長の意見を求めます。

分科会長 現地を確認しましたが、周りも宅地に囲まれておりますので特に問題ないと思います。皆様のご審議をよろしく申し上げます。

議長 それでは担当委員の説明を求めます。

2番 場所はゆめマートの西側になります。先ほどの説明のとおり周りも宅地に囲われておりますので特に問題ないと思います。また、水路に橋が掛かるという事ですが、それにつきましては協議済という事です。皆様のご審議をよろしく申し上げます。

議長 それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。

議長 質疑なしと認めます。採決に入ります。議案1-2に賛成の方は挙手を求めます。

議長 全員賛成という事で許可相当とし、県の方に進達します。
議長 引き続き議案1-3を議題とします。事務局説明をお願いします。
(議案1-3上程)

事務局 (議案1-3説明・朗読)

議長 それでは分科会長の意見を求めます。
分科会長 申請地は既に一部が侵入口になっており、農地の状態ではありませんので、始末書付きの申請になります。雨水につきましては西側道路側溝に流すという事ですので特に問題ないと思います。皆様のご審議をよろしくをお願いします。

議長 それでは担当委員説明を求めます。
10番 先ほどの説明の通りです。関係性は親子になります。皆様のご審議をよろしくをお願いします。

議長 それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。
議長 質疑なしと認めます。採決に入ります。議案1-3に賛成の方挙手を求めます。

議長 全員賛成という事で許可相当とし、県の方に進達します。
議長 続きまして議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局説明をお願いします。
(議案2-1上程)

事務局 (議案2-1説明・朗読)

議長 それでは担当委員の説明を求めます。
15番 譲渡人は大工をされており農業まで手が回らない為、申請地の隣を耕作している譲受人が作るようになったとの事です。特に問題ないと思います。皆様のご審議をよろしくをお願いします。

議長 それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。
議長 質疑なしと認めます。採決に入ります。議案2-1に賛成の方は挙手を求めます。

議長 全員賛成という事で許可とします。
議長 引き続き議案2-2を議題とします。事務局説明をお願いします。
(議案2-2上程)

事務局 (議案2-2説明・朗読)

議長 それでは担当委員の説明を求めます。
2番 申請地はしばらく耕作していない状態で、時々近隣の方が草刈りをしているような状況でしたが、譲受人の従業員の宿舍が申請地の近くになりますので、そこで野菜を作るとの事でした。特に問題ないと思います。皆様のご審議をよろしくをお願いします。

議長 質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。

議長 質疑なしと認めます。採決に入ります。議案 2-2 に賛成の方は挙手を求めます。

議長 全員賛成という事で許可とします。

議長 引き続き議案 2-3 を議題とします。事務局説明をお願いします。

(議案 2-3 上程)

事務局 (議案 2-3 説明・朗読)

議長 それでは担当委員の説明を求めます。

2 番 申請地は空き家に付随した農地になります。家庭菜園をするとの事でした。特に問題ないと思います。皆様のご審議をよろしくお願いします。

議長 それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。

1 番 空き家バンクの上限面積はあるのですか？

事務局 いいえ、ありません。空き家に付随した農地は下限面積を 100㎡まで引き下げる事が可能ですので、3条の下限面積に満たない農地が対象になります。

議長 質疑なしと認めます。採決に入ります。議案 2-3 に賛成の方は挙手を求めます。

議長 全員賛成という事で許可とします。

議長 引き続き議案 2-4 を議題とします。事務局説明をお願いします。

(議案 2-4 上程)

事務局 (議案 2-4 説明・朗読)

議長 それでは担当が私ですので説明させていただきます。

16 番 この案件は譲受人が現在耕作している農地に譲渡人の農地が入りこんでいたのが今回の水路改修工事で判明したため、譲り渡すという事です。特に問題ないと思いますので、皆様のご審議をよろしくお願いします。

議長 それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。

議長 質疑なしと認めます。採決に入ります。議案 2-4 に賛成の方は挙手を求めます。

議長 全員賛成という事で許可とします。

議長 引き続き議案 2-5 を議題とします。事務局説明をお願いします。

(議案 2-5 上程)

事務局 (議案 2-5 説明・朗読)

議長 それでは担当が私ですので説明させていただきます。

16 番 この案件は空き家に付随した農地になります。家の南側にある畑で、本人も耕作するという事でしたので問題ないと思います。皆様のご審議をよろしくお願いします。

議長 それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。

議長 質疑なしと認めます。採決に入ります。議案 2-5 に賛成の方は挙手を求めます。

議長 全員賛成という事で許可とします。

議長 引き続き議案 2-6 を議題とします。事務局説明をお願いします。

(議案 2-6 上程)

事務局 (議案 2-6 説明・朗読)

議長 それでは担当委員の説明を求めます。

2 番 場所は中島畑になります。メインは野菜を栽培し、残地では既に栽培しているミニトマトの作業場として使うという事です。特に問題ないと思いますので皆様のご審議をよろしくをお願いします。

議長 それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。

3 番 コープファームは既に存在している会社ですか？

局長 エフコープの農業部門という形です。

議長 質疑なしと認めます。採決に入ります。議案 2-6 に賛成の方は挙手を求めます。

議長 全員賛成という事で許可とします。

議長 引き続き議案 2-7 を議題とします。事務局説明をお願いします。

(議案 2-7 上程)

事務局 (議案 2-7 説明・朗読)

議長 それでは担当委員の説明を求めます。

14 番 場所は山北のセブンイレブンより南側になります。申請地はしばらく耕作されていない状態だった所を、今回譲受人が耕作していくようになったという事です。特に問題ないと思いますので皆様のご審議をよろしくをお願いします。

議長 それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。

議長 質疑なしと認めます。採決に入ります。議案 2-7 に賛成の方は挙手を求めます。

議長 全員賛成という事で許可とします。

議長 引き続き議案 2-8 を議題とします。事務局説明をお願いします。

(議案 2-8 上程)

事務局 (議案 2-8 説明・朗読)

議長 年金再設定のための使用貸借ということで担当委員はおりませんので質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。

議長 質疑なしと認めます。採決に入ります。議案 2-8 に賛成の方は挙手を求めます。

議長 全員賛成という事で許可とします。

議長 引き続き議案2-9・10を議題とします。事務局説明をお願いします。
(議案2-9・10上程)

事務局 (議案2-9・10説明・朗読)

議長 それでは担当委員説明をお願いします。

1番 場所は流川のヤマサキショップの西側になります。譲渡人は事情があり農業まで手が回らなくなってしまったので今回手放すことになったという事です。譲受人は地元の方でするので問題ないと思います。皆様のご審議をよろしくお願ひします。

議長 それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。

議長 質疑なしと認めます。採決に入ります。議案2-9・10に賛成の方は挙手を求めます。

議長 全員賛成という事で許可とします。

議長 続きまして議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画(所有権移転)についてを議題とします。事務局説明をお願いします。
(議案第3号上程)

事務局 (議案第3号説明・朗読)

議長 それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。

議長 質疑なしと認めます。採決に入ります。議案第3号に賛成の方は挙手を求めます。

議長 全員賛成という事でうきは市長に報告します。

議長 続きまして議案第4号 非農地判断についてを議題とします。事務局説明をお願いします。

(議案第4号上程)

事務局 (議案第4号説明・朗読)

議長 それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。

1番 非農地判断後はどういった流れになるのですか？

事務局 非農地証明書を交付します。それを持って法務局の方で地目変更の手続きを行う事になります。

議長 質疑なしと認めます。採決に入ります。議案第4号に賛成の方は挙手を求めます。

議長 全員賛成という事で許可とします。

議長 続きまして報告に移りたいと思います。事務局説明をお願いします。

(報告第1～3上程)

(報告第1～3説明・朗読)

前記の事項は真実の議事録であることを証するため、ここに署名する。

議 長 _____ 印

議事録署名者 _____ 印

議事録署名者 _____ 印